

# 【新規・更新】提出・添付書類・チェック表

※下記を提出先に持参又は郵送してください

提出部数は正・副各 1 部 合計 2 部提出 ※1 部は正のみ添付

	書類名	法人開設	個人開設	提出部数	記入上の注意点										
1	(第一面)「 <b>建築士事務所登録申請書(高知県)正副</b> 」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 部	※建築士法施行規則改正に伴い署名、押印不要										
2	(第二面)「 <b>所属建築士名簿</b> 」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 部											
3	(第三面)「 <b>役員名簿</b> 」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 部	業務を執行する社員、取締役、執行役、社外取締役、代表権を有する支配人、若しくはこれらに準ずる者(法人格のある各種組合の理事等)を記入して下さい。監査役、会計参与、監事及び組織上の支店長等は除く										
4	添付書類(イ)「 <b>業務概要書</b> 」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 部	★新規の場合は不要 最近5年間の業務概要を記載										
5	添付書類(ロ)「 <b>略歴書(登録申請者)</b> 」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 部	※職歴は空白期間がないように記載(「無職・アルバイト」等 記載する)										
6	添付書類(ロ)「 <b>略歴書(管理建築士)</b> 」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 部	★登録申請者と同一の場合は省略可 ※職歴は空白期間がないように記載(「無職・アルバイト」等 記載する)										
7	添付書類(ハ)「 <b>誓約書</b> 」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 部	※建築士法施行規則改正に伴い署名、押印不要										
8	「 <b>管理建築士講習の修了証(コピ)</b> 」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 部	【法第 24 条第 2 項に規定する講習の修了証】										
9	「 <b>定款(コピ)</b> 」(※1、2)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 部	※1 定款最終ページの余白に下記のことを記載する 「この写しは原本と相違ありません。日付・会社名・代表役職名・代表者名」 ※2 定款の事業内容に下記いずれかの記述が必要。掲げられていない場合は、「 <b>次期の定款を改正し得る機会(株主総会等)に、建築物の設計及び工事監理を意味する事項を挿入する</b> 」旨を欄外に記載し、申請者の法人印を押印してください 1. 建築物の設計 2. 建築物の工事監理 3. 建築工事契約に関する事務 4. 建築工事の指導監督 5. 建築物に関する調査若しくは鑑定 6. 建築物の建築に関する法令若しくは条例の規定に基づく手続きの代理										
10	「 <b>登記事項証明書(履歴事項全部証明書)</b> 」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	原本 1 部 コピ 1 部	※ <b>法務局で取得した3ヶ月以内ものを正本</b> に、副本にコピしたものを添付										
11	「 <b>建築士免許証 又は 建築士免許証明書(コピ)</b> 」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 部	★ <b>管理建築士・所属建築士全員分</b> <b>構造/設備設計一級建築士証を取得の方はそれらも必要</b>										
12	「 <b>建築士定期講習の修了証(コピ)</b> 」(建築士・構造・設備)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 部	★ <b>管理建築士・所属建築士全員分 最新のもの(過去 3 年以内のもの)</b> 【法第 22 条の 2 に規定する講習の修了証】										
13	添付書類(ニ)「 <b>建築士事務所の整備報告書</b> 」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 部	●工事監理報告書●帳簿●建築設計・監理業務委託契約書類 この3種類の用紙は事務所を開設するにあたっては必ず備え付けてください										
14	添付書類(ホ)「 <b>建築士事務所付近見取図</b> 」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 部	事務所の位置が分かるようにマキングや印をつけてください										
15	添付書類(ヘ) 「 <b>建築士事務所の内外写真(カラー写真、白黒不可)</b> 」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 部	★ <b>新規の場合、標識板の写真は後日提出となります</b> ◆内部:パソコン、机、椅子、書棚(法令集)等 ◆ <b>外観:道路を含む建物全体の写真と登録済標識板</b> (文字の鮮明なものでかつ公衆の見易い場所に標識板を掲示(固定)していることが判明できる写真) ( <b>標識板材質はアクリライト・板等で作成【紙のみでの掲示は不可】</b> ) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th colspan="2">建築士事務所名称</th> </tr> <tr> <td>登 録</td> <td>一級建築士事務所 高知県知事登録第〇〇〇〇号</td> </tr> <tr> <td>開 設 者</td> <td>高知建設株式会社 代表取締役 高知太郎</td> </tr> <tr> <td>管理建築士</td> <td>一級建築士 高知次郎</td> </tr> <tr> <td>登録の有効期間</td> <td>令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで</td> </tr> </table> 記入例:「令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで」 よくある間違い:標識板の「登録の有効期間」は <b>現在の登録年月日</b> としてください 更新後の登録年月日を作成される方がおりますが、間違いです	建築士事務所名称		登 録	一級建築士事務所 高知県知事登録第〇〇〇〇号	開 設 者	高知建設株式会社 代表取締役 高知太郎	管理建築士	一級建築士 高知次郎	登録の有効期間	令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで
建築士事務所名称															
登 録	一級建築士事務所 高知県知事登録第〇〇〇〇号														
開 設 者	高知建設株式会社 代表取締役 高知太郎														
管理建築士	一級建築士 高知次郎														
登録の有効期間	令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで														
16	「 <b>登録手数料</b> 」 一級・二級・木造 25000 円(非課税)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<b>現金</b> を直接受付窓口へ持参するか、下記の銀行口座へ振込をしてください 銀行振込の場合は、登録手数料払込受取書のコピー提出が必要です 振込先: 高知銀行 本町支店 (普)0304475 四国銀行 県庁支店 (普)5145880 高知信用金庫 本店営業部(普)0315837 口座名: (一社)高知県建築士事務所協会										
17	「 <b>返信用封筒</b> 」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		副本を返却する 返信用封筒(必要な額の切手を貼付したもの、返送先住所記載)を必ず同封してください										

「開設者」について  
法人開設:「**法人名・役職名・氏名**」  
個人開設:「**氏名**」

提出先・お問い合わせ  
(一社)高知県建築士事務所協会  
〒780-0870 高知市本町 4-2-15 高知県建設会館 3 階  
電話 088-825-1231